

**第 75 回定時株主総会招集ご通知に際しての
法令および定款に基づくインターネット開示事項**

第 75 期（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）

**連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表**

株式会社 SCREEN ホールディングス

第 75 回定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第 16 条の定めにもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.screen.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。なお、連結注記表および個別注記表は、会計監査人および監査役会が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として合せて監査を受けております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社は、すべて連結しております。

従来、マイザ株式会社を除き、子会社47社を連結の範囲に含めておりましたが、当連結会計年度において、連結子会社の株式会社Link Ring Japanへ吸収合併された株式会社ディ・エス・ファイナンスを連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度において、新たに設立したSCREEN GP IJC Ltd.、スクリーンソフトラウエア分割準備株式会社、スクリーン知財分割準備株式会社および株式取得により子会社としたアルファメッドサイエンティフィック株式会社を連結の範囲に含めております。

以上の結果、連結子会社は、株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ以下、国内法人26社、海外法人24社の合計50社となっております。

なお、持分法適用非連結子会社としていたマイザ株式会社は、当連結会計年度において、当社保有の同社株式の全部を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSCREEN HD Korea Co., Ltd.、SCREEN Electronics Shanghai Co., Ltd.、SCREEN GP Shanghai Co., Ltd.およびSCREEN GP Hangzhou Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、これら以外の46社は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、これら4社については12月31日の計算書類を採用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

デリバティブ……………時価法

たな卸資産……………主として先入先出法または個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社および

国内連結子会社……………主として定額法

なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

在外連結子会社……………	主として定額法
無形固定資産……………	定額法
(リース資産を除く)	なお、自社利用ソフトウェアは社内における利用可能期間(3～5年)、販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間(3年)に基づく定額法によっております。
リース資産……………	所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3) 繰延資産の処理方法	
社債発行費……………	支出時に全額費用として処理しております。
4) 重要な引当金の計上基準	
貸倒引当金	
当社および	
国内連結子会社……………	売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
在外連結子会社……………	売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金……………	当社および一部の連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
役員賞与引当金……………	一部の連結子会社は、役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。
製品保証引当金……………	当社および一部の連結子会社は、装置納入後の保証期間に係るアフターサービス費用について、過去の支出実績に基づくアフターサービス費用見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金……………	一部の連結子会社は、役員の退職金の支払に備えるため、内規による期末要支給額全額を計上しております。
受注損失引当金……………	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。(「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)に基づき正味売却価額を算定した結果、マイナスとなった場合に、当該金額を受注損失引当金として計上しております。)
5) 退職給付に係る会計処理の方法	
① 退職給付見込額の期間帰属方法	
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。	

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をしており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建売上債権
金利スワップ	借入金利

③ ヘッジ方針

当社は、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクおよび借入金または社債等に係る金利変動リスクをヘッジするため、取締役会の承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいてヘッジ取引を行っており、かつ、その取引内容は取締役会に報告しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理をしている為替予約については有効性の評価を省略しております。

7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額的重要性が乏しい場合には、一括償却しております。

8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(4) 重要な会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)お

よび事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(5) 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度における流動資産の「受取手形及び売掛金」に含まれる「電子記録債権」は、1,592百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- ① 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取補償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度における営業外収益の「その他」に含まれる「受取補償金」は、69百万円であります。
- ② 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度における営業外収益の「その他」に含まれる「助成金収入」は、110百万円であります。
- ③ 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度における営業外費用の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は、145百万円であります。
- ④ 前連結会計年度において、独立掲記していた営業外収益の「売上割引」（当連結会計年度62百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度における「売上割引」は、188百万円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 手形割引高及び裏書譲渡高

連結決算日における受取手形の裏書譲渡高は次のとおりであります。

受取手形裏書譲渡高	47百万円
-----------	-------

(2) 保証債務

従業員住宅ローンに対する保証債務	65百万円
------------------	-------

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数

1) 発行済株式

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	253,974	-	-	253,974

2) 自己株式

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	16,642	1,188	-	17,830

(注) 普通株式の自己株式の増加1,188千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,174千株および単元未満株式の買取り14千株による増加分であります。

(2) 配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,661	7	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日

2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,833	利益剰余金	12	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年度資金計画に基づき、経営活動遂行に必要な資金の調達を金融機関からの借入および社債の発行等の方法により行っております。資金の運用は、運用資産の保全、流動性の確保を満たす運用に限定しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク、金利変動リスク等財務に関わるリスクを回避する目的にのみ利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金および電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションに対して一定割合以上の先物為替予約を付すことによりヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金および電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に営業取引および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後（借入金6年後、社債1年後、リース債務9年後）であります。借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。また、営業債務、借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。なお、借入金に係る一部の契約には、各連結会計年度末の純資産ならびに各連結会計年度の経常損益に関する財務制限条項が付されております。これに抵触し、借入先金融機関の請求があった場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。この場合、当社の社債およびその他の借入金についても連動して期限の利益を喪失する可能性があります。当社が借入金等について期限の利益を喪失し、一括返済の義務を負った場合には、資金調達に係る流動性リスクに影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

ヘッジ有効性については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。ただし、特例処理による金利スワップおよび振当処理をしている為替予約は、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引を行うに際しては、基本的に外貨建債権および承認された予定取引の範囲内で行うこととしております。

これらの管理は、取締役会にて承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいて行っており、かつ、その取引内容は半期に一度取締役会に報告しております。

金利スワップ取引および為替予約取引に係る当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円未満切捨）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	32,371	32,371	-
(2) 受取手形及び売掛金	65,017		
貸倒引当金（※1）	△789		
	64,227	64,229	1
(3) 電子記録債権	2,570	2,570	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	27,716	27,716	-
資産計	126,886	126,888	1
(1) 支払手形及び買掛金	59,523	59,523	-
(2) 電子記録債務	10,536	10,536	-
(3) 短期借入金	-	-	-
(4) 社債	13,600	13,638	38
(5) 長期借入金	23,066	23,411	345
(6) リース債務	2,970	4,699	1,729
負債計	109,696	111,809	2,113
デリバティブ取引（※2）			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(129)	(129)	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(129)	(129)	-

（※1）受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 受取手形及び売掛金および (3) 電子記録債権
 これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を決済までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。
 なお、1年内の債権については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務および (3) 短期借入金
 これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 社債
 当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値に基づき算定しております。
- (5) 長期借入金および (6) リース債務
 これらの時価については、元利金の合計額を当該借入またはリース債務の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないもの
 為替予約取引についての時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。
- (2) ヘッジ会計が適用されているもの
 金利スワップおよび為替予約取引についての時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。
 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、為替予約の振当処理によるものについてもヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円未満切捨)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	823

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	506円 68銭
1株当たり当期純利益	79円 35銭

6. 重要な後発事象に関する注記

(株式併合)

当社は、平成28年5月10日開催の取締役会において、平成28年6月28日開催の第75回定時株主総会に、株式併合の件(5株を1株に併合)および単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)に係る議案を付議することを決議いたしました。

(1) 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に統一することを目指しており、その移行期限が平成30年10月1日と決定されました。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を念頭におき、株式併合を実施いたします。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・比率

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成28年3月31日現在)	253,974,333株
株式併合により減少する株式数	203,179,467株
株式併合後の発行済株式総数	50,794,866株

(注)「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	2,533円 41銭
1株当たり当期純利益	396円 75銭

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

評価方法

商品……………先入先出法または個別法

貯蔵品……………個別法

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によりしております。

無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用ソフトウェアは社内における利用可能期間(3～5年)、また販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間(3年)に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 また、当事業年度末において年金資産が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く）を上回っているため、その差額を投資その他の資産の「長期前払費用」の区分に計上しており、退職給付引当金の残高はありません。 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をしており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建売上債権および外貨建借入金

借入金利

③ ヘッジ方針

当社は、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクおよび借入金または社債等に係る金利変動リスクをヘッジするため、取締役会の承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいてヘッジ取引を行っており、かつ、その取引内容は取締役会に報告しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理をしている為替予約については有効性の評価を省略しております。

2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 重要な会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)および事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(7) 表示方法の変更

(損益計算書関係)

- ① 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めていた「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取利息」は、67百万円であります。
- ② 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「助成金収入」は、76百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 51,303 百万円

(2) 保証債務

1) 関係会社の取引（銀行借入等）に対する保証債務	
SCREEN SPE Germany GmbH	349 百万円
SCREEN SPE Germany GmbH	46 百万円
	(366 千ユーロ)
株式会社SCREENファインテックソリューションズ	135 百万円
	(1,200 千米ドル)
株式会社SCREENファインテックソリューションズ	129 百万円
株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ	0 百万円
	(2 千米ドル)
2) 従業員住宅ローンに対する保証債務	65 百万円
3) 関係会社の一括支払信託債務に係る金融機関に対する 併存的債務引受	
株式会社テックインテック	1,448 百万円
株式会社メディアテクノロジー ジャパン	613 百万円
株式会社トランザップ ジャパン	397 百万円
株式会社ジェラン	292 百万円
株式会社FEBACS	230 百万円
4) 関係会社の電子記録債務に係る金融機関に対する 併存的債務引受	
株式会社テックインテック	105 百万円
株式会社メディアテクノロジー ジャパン	57 百万円
株式会社トランザップ ジャパン	12 百万円
株式会社FEBACS	5 百万円
株式会社ジェラン	3 百万円
5) 関係会社の法人カード決済に係る保証債務	
株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ	35 百万円
株式会社SCREENファインテックソリューションズ	8 百万円
株式会社SCREENグラフィックアンドプレゼンション ソリューションズ	7 百万円
株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ	1 百万円
株式会社SCREENマニュファクチャリングサポート ソリューションズ	0 百万円
計	3,949 百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを含む）

短期金銭債権	59,331 百万円
長期金銭債権	180 百万円
短期金銭債務	24,682 百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高および営業収益	21,234 百万円
仕入高	3 百万円
その他の営業費用	3,469 百万円
営業取引以外の取引高	427 百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	16,642	1,188	－	17,830

(注) 普通株式の自己株式の増加1,188千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,174千株および単元未満株式の買取り14千株による増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産

未払賞与・賞与引当金	163 百万円
その他	36 百万円
繰延税金資産小計	200 百万円
評価性引当額	△81 百万円
繰延税金資産合計	119 百万円

(固定負債)

繰延税金資産

関係会社株式	12,026 百万円
研究開発費	497 百万円
減損損失	472 百万円
投資有価証券評価損	472 百万円
繰越欠損金	13,342 百万円
その他	489 百万円
繰延税金資産小計	27,300 百万円
評価性引当額	△27,300 百万円
繰延税金資産合計	— 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△3,287 百万円
前払年金費用	△515 百万円
その他	△98 百万円
繰延税金負債合計	△3,901 百万円
繰延税金負債の純額	△3,782 百万円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が6百万円、繰延税金負債の金額が217百万円、法人税等調整額が28百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が183百万円増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 SCREENセミコン ダクター ソリューションズ	京都市 上京区	310 百万円	半導体製造装置 の開発・製造・ 販売・保守サー ビス	所有 直接 100%	役員4名 (うち当社 従業員0名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	支払代行 取引 (※1)	6,730	未収入金	35,792
								経営管理料の 受取 (※2)	3,967	—	—
								不動産賃貸料 の受取 (※3)	2,317	—	—
								資金の貸付 (※4)	—	短期貸付金	4,500
子会社	株式会社 SCREENグラフィ ックアンドプレ ジション ソリューションズ	京都市 上京区	100 百万円	印刷関連機器お よびプリント基 板関連機器の開 発・製造・販売	所有 直接 100%	役員2名 (うち当社 従業員0名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	支払代行 取引 (※1)	△197	未収入金	5,083
								資金の回収 (※4)	900	短期貸付金	4,900
子会社	株式会社 SCREENファイン テック ソリューションズ	京都市 上京区	100 百万円	FPD製造装置等 の開発・製造・ 販売・保守サー ビス	所有 直接 100%	役員3名 (うち当社 従業員1名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	支払代行 取引 (※1) 資金の借入 (※5)	1,431 700	未収入金 短期借入金	7,092 3,200
子会社	株式会社 テックインテッ ク	京都市 伏見区	480 百万円	半導体製造装置 の開発・製造	所有 間接 100%	役員2名 (うち当社 従業員2名)	—	資金の借入 (※5)	787	短期借入金	3,213
子会社	株式会社 メディア テクノロジー ジャパン	東京都 千代田区	300 百万円	印刷関連機器お よびプリント基 板関連機器の販 売	所有 間接 100%	役員2名 (うち当社 従業員1名)	—	資金の借入 (※5)	1,924	短期借入金	2,606
子会社	SCREEN North America Holdings, Inc.	アメリカ デラウェア 州	650 米ドル	米国関係会社の 持株会社	所有 直接 100%	役員2名 (うち当社 従業員0名)	—	資金の借入 (※5)	969	短期借入金	3,665

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

(※1) 仕入および経費の支払代行を行っております。なお、取引金額は期末残高の純増減額を記載しております。

(※2) 経営管理料については、グループ経営管理に係る当社の必要経費を基準として決定しております。

(※3) 不動産賃貸料については、市場実態を基準として決定しております。

(※4) 資金の貸付については、市場金利を基準として決定しております。なお、担保は受け入れておりません。また、取引金額は期末残高の純増減額を記載しております。

(※5) 資金の借入については、市場金利を基準として決定しております。なお、担保は提供しておりません。また、取引金額は期末残高の純増減額を記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	322円 49銭
1株当たり当期純利益	29円 91銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式併合)

当社は、平成28年5月10日開催の取締役会において、平成28年6月28日開催の第75回定時株主総会に、株式併合の件(5株を1株に併合)および単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)に係る議案を付議することを決議いたしました。

(1) 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に統一することを目指しており、その移行期限が平成30年10月1日と決定されました。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上 50万円未満)を念頭におき、株式併合を実施いたします。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・比率

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成28年3月31日現在)	253,974,333株
株式併合により減少する株式数	203,179,467株
株式併合後の発行済株式総数	50,794,866株

(注)「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	1,612円 43銭
1株当たり当期純利益	149円 53銭